

国会決議を逸脱する農産物関税交渉に反対し、 T P P 交渉からの「即時脱退」を求める緊急要請

T P P 交渉について、米国・ハワイで開かれたT P P閣僚会合で「大筋合意に至らず、交渉を継続する」と発表されましたが、農産物関税交渉において、我が国の農産物全ての品目で関税の撤廃・引き下げや特別輸入枠の設定など日本側が大きく譲歩して決着を目指したとされています。

これが事実とすれば、我が国の重要5農産物の関税維持を求めた国会決議を完全に逸脱しており、到底容認できるものではありません。

特に、牛肉・豚肉や麦の関税大幅引下げ、主食用米や乳製品の特別輸入枠設定などは、北海道の専業農業者に甚大な打撃を及ぼすこと必至であり、地域農業や地域経済が大きな影響を被ることになります。自給率200%を誇る北海道農業の崩壊は、わが国の食料安全保障の瓦解にも繋がります。

にもかかわらず日本政府が妥協を急ぐあまり、農産物の関税の撤廃・引き下げなどで次々に譲歩カードを切っていく交渉姿勢に、多くの農業者は強い憤りを感じております。

政府は、食料主権に欠かせない重要5農産物などを聖域とした国会決議を守る責務があります。よって、T P P 交渉において、自国の食料主権を放棄するに等しい「農産物関税交渉」は断じて行わないとともに、国会決議を順守できないのであれば交渉から即時脱退するよう改めて強く要請致します。

2015（平成27）年 8月10日

北海道農民連盟

委員長 石川 純 雄